

特割 I C カード利用約款の変更点

| 変更後 | 変更前 |
|---|--|
| <p>第 4 0 条（個人情報の取得・保有・利用等）</p> <p>1 記名人または記名人予定者（以下、「記名人等」といいます。）およびこれらの方の法定代理人は、当社が、第 3 項に定める目的のために、次の各号の情報を取得し、保有、利用することに同意したものとします。</p> <p>(1) 「特別割引用 I C カード手帳確認届（新規申込用）」および申込書に記載されている記名人等の氏名、年齢、住所、電話番号、手帳の種類・番号・旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄における第 1 種の区分、<u>障がい名等</u></p> <p>(以下省略)</p> | <p>第 4 0 条（個人情報の取得・保有・利用等）</p> <p>1 記名人または記名人予定者（以下、「記名人等」といいます。）およびこれらの方の法定代理人は、当社が、第 3 項に定める目的のために、次の各号の情報を取得し、保有、利用することに同意したものとします。</p> <p>(1) 「特別割引用 I C カード手帳確認届（新規申込用）」および申込書に記載されている記名人等の氏名、年齢、住所、電話番号、手帳の種類・番号・旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄における第 1 種の区分</p> <p>(以下省略)</p> |